

学校における 原子力防災マニュアル

【薩摩川内市立南瀬小学校編】

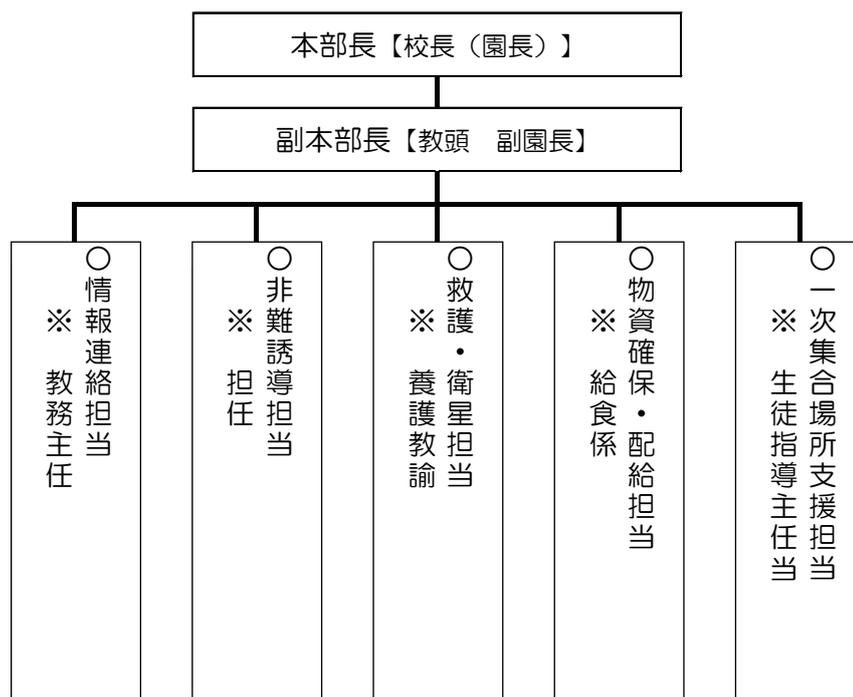
学校原子力防災委員会組織

※校務分掌等への位置づけ

◆各種委員会

- | | |
|--------------|-----------------|
| ・企画委員会 | (校長、教頭、教務) |
| ・教材選定委員会 | (校長、教頭、学担) |
| ・学校保健委員会 | (校長、教頭、保健主任、養教) |
| ・学力向上推進委員会 | (校長、教頭、学担、養教) |
| ・体力向上推進委員会 | (校長、教頭、学担、養教) |
| ・心の教育推進委員会 | (校長、教頭、学担、養教) |
| ・特別支援教育推進委員会 | (校長、教頭、学担、養教) |
| ・小中一貫教育推進委員会 | (校長、教頭、学担、養教) |
| ・原子力防災委員会 | (校長、教頭、全職員) |
| ・衛生推進委員会 | (校長、教頭、保健主任、養教) |

学校原子力災害対策本部組織図



原子力災害発生時の連絡体制及び避難計画

警戒事態発生
(例 大地震(震度6) 大津波)

原子力事業所 → 国

原災法第10条通報

原子力災害対策特別措置法(平成11年12月17日法律第156号)

(原子力防災管理者の通報義務等)

- 第10条 原子力防災管理者は、原子力事業所の区域の境界付近において政令で定める基準以上の放射線量(5 μ Sv/h)が政令で定めるところにより検出されたこと、その他の政令で定める事象の発生について通報を受け、又は自ら発見した時は…主務大臣等へ…通報するものとする。

- 原子炉(加圧水型軽水炉に限る)の運転中に蒸気発生器への全ての給水機能が喪失すること
- 原子炉の運転中に全ての交流電源からの電気の供給が停止し、かつ、その状態が5分以上継続すること

「地震・津波対応マニュアル」
によって行動開始

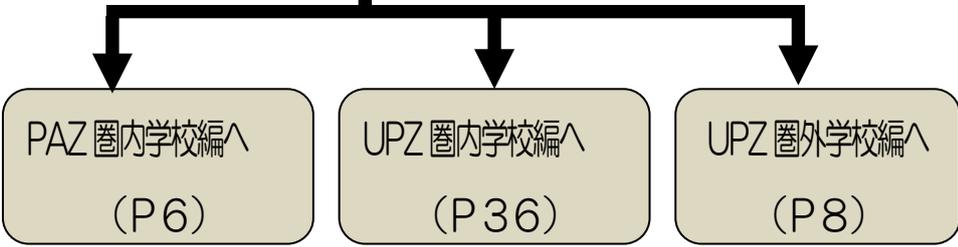
国
事故警戒本部設置・対策会議等

鹿児島県 ・ 薩摩川内市
県(市)原子力災害対策本部

- 薩摩川内市では、
- ◆ 防災行政無線
 - ◆ ラジオ(FM さつませんだい 等)
 - ◆ テレビ
 - ◆ インターネット
 - ◆ 緊急速報メール(エリアメール)
 - ◆ 広報車
- など、使用可能なあらゆる手段で、迅速にわかりやすく、定期的に繰り返して広報します。

- 学校は、独自の判断での行動を取らずに市災害対策本部や市教育委員会からの指示に従って行動する。
- 状況や場面に応じて、児童等及び教職員等が、最も安全に避難することができる体制を整備する。

園 ・ 学校
学校原子力災害対策本部



事故発生時の対応及び避難計画

UPZ 圏内学校編

学校原子力災害対策本部

正確な情報の入手

市教委、防災行政無線、報道機関等から、正確な情報を得る環境を整備。

屋内退避の準備

屋内退避に備えた校内体制を整備。

緊急屋内退避
人員確認
保護者連絡
保護者引き渡し①

登校
・
在
校
中
・
下
校

○ 登校してきた、屋外にいた、下校途中に引き返してきた児童等を、速やかに屋内に退避させ、顔や手を洗わせうがいさせた後、避難準備をさせる。

○ 児童等の出欠を確認し、副本部長へ報告する。

○ 教室等の全ての窓を閉めるとともに、カーテンを閉めたり換気扇等を止めたりして外気を遮断する対策をとる。

○ 学校の対応（避難）及び保護者の迎え等について保護者あて連絡（メール配信等）する。

○ スクールバス等では、運転手が学校へ連絡し、指示を受けるとともに、乗車前の児童等は帰宅するよう指示する。

○ 保護者が迎えに来たら、速やかに引き渡す。（引き渡し①）

※ UPZ 圏内の学校では、全児童等を保護者に引き渡すことができる時間的余裕がある程度確保できると考えられるが、事態が進展し、全員を引き渡す前に「避難指示」が出た場合は、学校所在地の自治会避難先へ住民とともに市が手配したバスで避難する。（P27参照）

◆南瀬小学校の避難先情報◆

<避難場所>

曾於市立笠木小学校

<避難先住所>

大隅町中之内 5763

<避難先電話番号>

099-482-0611

<避難先までのルート>

① 朝陽小方面

→曾於市立笠木小学校

② 宮之城運動公園方面

→曾於市立笠木小学校

避難先での対応
保護者引き渡し②

○ 避難先に迎えに来た保護者へ、児童等を引き渡す。（引き渡し②）

○ 避難解除の指示があるまで、避難先を学校の代替拠点とする。

保護者等への引き渡しカード様式

緊急時引き渡しカード

薩摩川内市立南瀬小学校

学年・組・氏名	年 組	児童生徒名	(男 女)	
住 所	〒			
保 護 者 名	本人との関係 ()	自宅電話		
		自宅以外の 電話 名称等	()	
		携帯電話		
本校在学兄弟等	年 組 氏名	年 組 氏名		
	年 組 氏名	年 組 氏名		
緊急時の引受人 (学校に迎えに来る人・保護者以外の人も含む)				
順	引受人氏名	本人との 関係	電話番号 (携帯等、緊急時に連絡がつく番号)	電話連絡以外の連絡方法 (携帯メールアドレス等)
1			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	
2			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	
3			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	
4			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	
5			(固定電話等)	
			(携帯電話等)	

■以後は、緊急引き渡し時に、関係者が記入します。

引 受 人	引き渡した時間	引き渡した職員
	月 日 時 分	
児童 保護者の 今後の動き	(今後の避難先や連絡先 など)	

今後の学校の対応や連絡先等を示した文書等を渡します。

(引受人署名)

--

校区の自治会避難先一覧

番号	自治会	区分	人口	世帯数	バス避難集合場所	避難経路 (県: 県道、国: 国道)	自治体	避難施設	住所
7	山ノ口	C	57	29	南瀬小学校	① 国 267→国 328→県 42→(朝陽小学校)→県 42→国 10→県 501→国 269	曾於市	大隅北小学校	大隅町中之内 3710
						② 国 267→(宮之城運動公園)→国 504→国 10→県 501→国 269			
8	笹野	C	58	28	南瀬小学校	① 国 267→国 328→県 42→(朝陽小学校)→県 42→国 10→県 501→国 269	曾於市	大隅北小学校	大隅町中之内 3710
						② 国 267→(宮之城運動公園)→国 504→国 10→県 501→国 269			